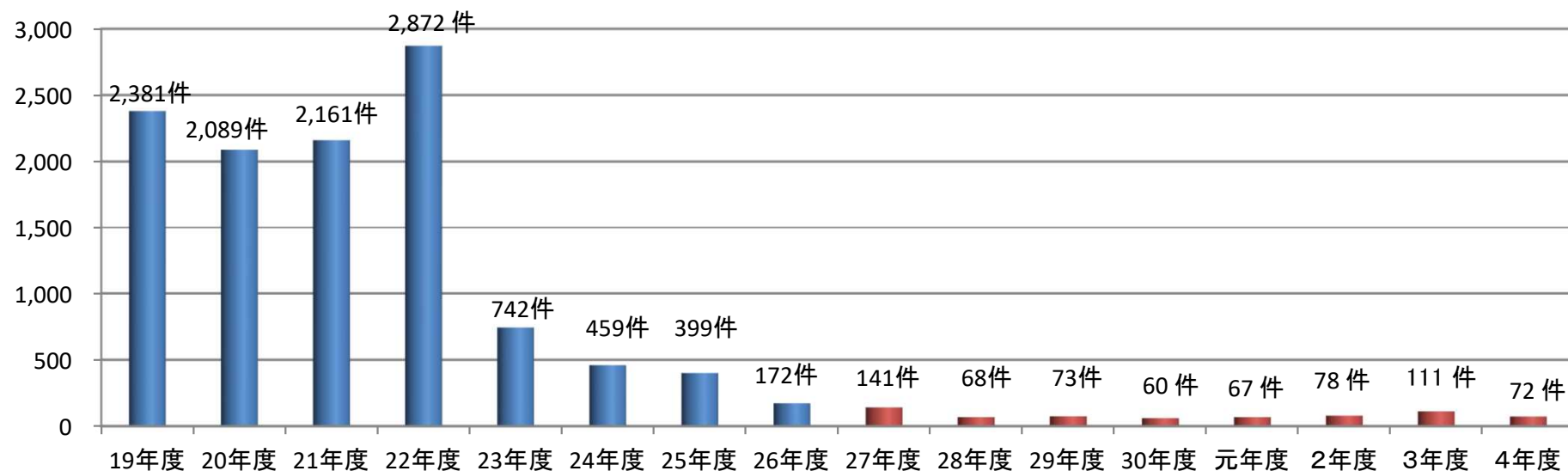


資料3	第10回総会（令和5年4月25日）
	北海道地方年金記録訂正審議会

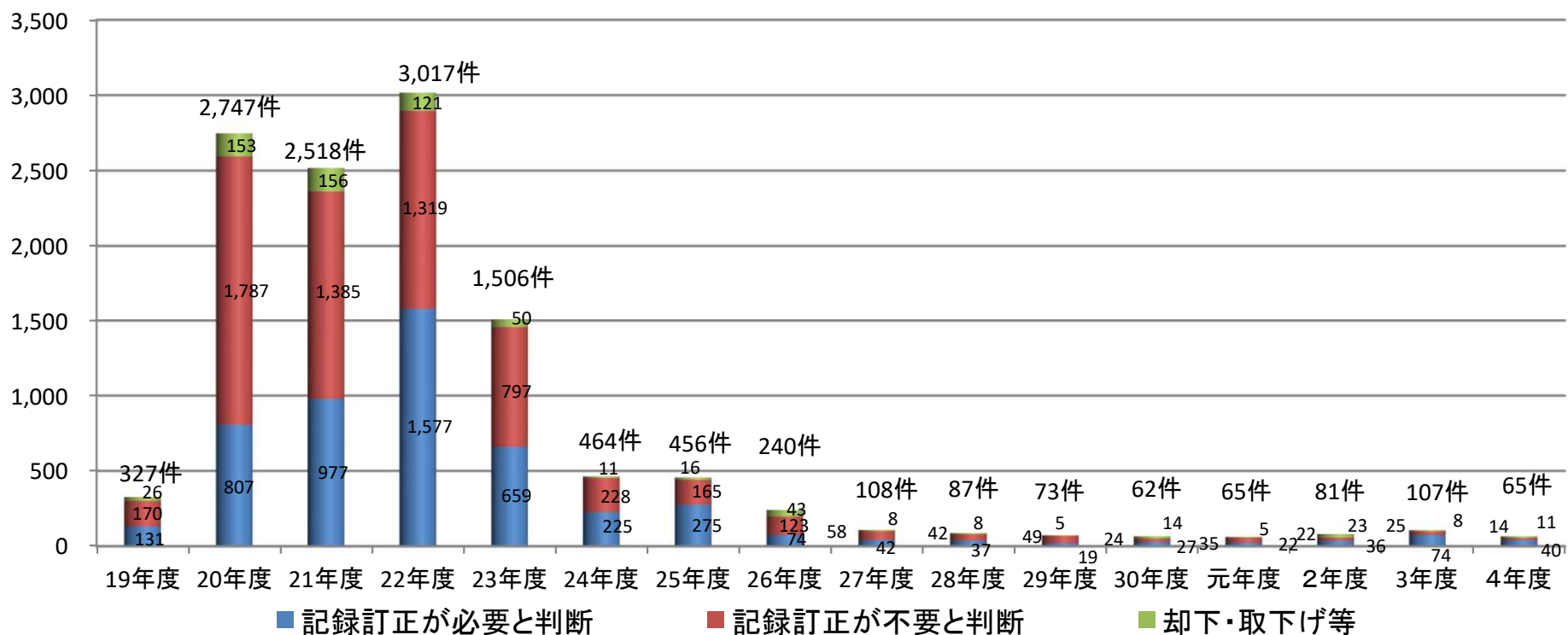
議題 3

令和4年度年金記録訂正請求の 受付・処理状況について

○年金記録訂正受付件数の推移

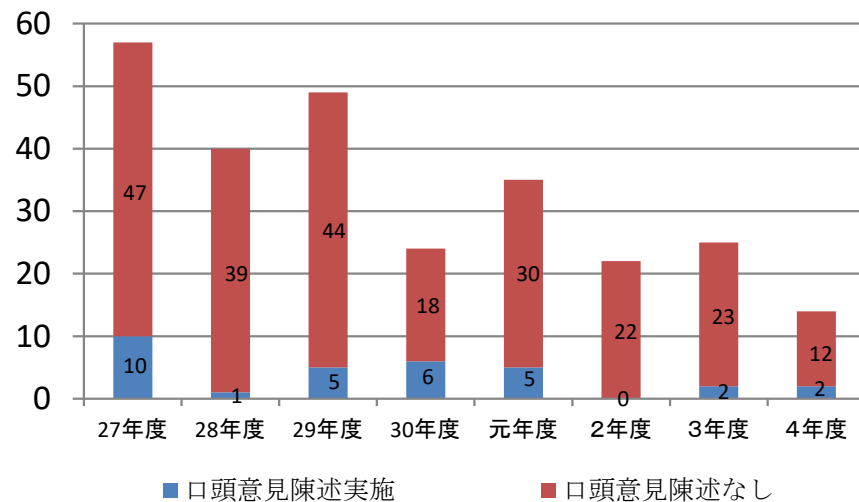


○年金記録訂正処理件数の推移



※受付件数・処理件数は、北海道厚生局における件数である。

○口頭意見陳述実施状況(不訂正事案)



部会の体制 及び 委員数

27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
3部会	→ 3部会	→ 2部会	→ 1部会	→ 1部会	→ 1部会	→ 1部会	→ 1部会
12人	12人	10人	6人	5人	5人	5人	5人

部会開催数 及び 1回の平均審議件数

27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
51回	→ 41回	→ 27回	→ 25回	→ 21回	→ 19回	→ 23回	→ 22回
1.96件	1.93件	2.89件	2.44件	3.00件	3.10件	4.30件	2.54件

○令和4年度 北海道厚生局における年金記録訂正処理状況

区 分	訂正請求 受付件数 ※	処分通知済件数		取下げ、 終了または 機構返戻	調査中 (次年度 繰り越し)	
			内 訳			
厚生年金保険	(8) 78	48	訂正（一部訂正含む）	40	11	19
			不訂正	8		
			却下	0		
国民年金	(4) 6	6	訂正（一部訂正含む）	0	0	0
			不訂正	6		
			却下	0		
合 計	(12) 84	54	訂正（一部訂正含む）	40	11	19
			不訂正	14		
			却下	0		

※ 訂正請求受付件数は、()内の令和3年度以前に受付して令和4年度に繰り越した件数を含む。

年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

(件)

	令和5年2月				累計(平成27年3月～令和5年2月)			
	国民年金	厚生年金保険	脱退手当金	計	国民年金	厚生年金保険	脱退手当金	計
受付件数	18	566	0	584	3,249	38,731	267	42,247
処理件数	25	405	1	431	3,126	37,011	262	40,399
地方厚生(支)局で処理	21	57	1	79	2,729	9,289	235	12,253
訂正決定	0	38	0	38	348	6,082	16	6,446
不訂正決定	21	19	1	41	2,366	3,197	218	5,781
請求却下	0	0	0	0	15	10	1	26
日本年金機構で記録訂正	0	331	0	331	78	25,514	5	25,597
訂正請求の取下げ等	4	17	0	21	319	2,208	22	2,549

- 注) 1 速報値につき、変動することがあります。
2 受付件数は、年金事務所が訂正請求を受理した件数です。
3 累計の受付件数は、総務大臣あてに行った年金記録の確認申立てのうち、平成27年4月1日付で厚生労働大臣への訂正請求に切り替えた事案(759件)を含みます。このうち1件は、厚生年金保険と脱退手当金の請求期間がある事案のため、厚生年金保険と脱退手当金にそれぞれ1件を計上しています。
4 訂正決定の件数は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含みます。

地方厚生(支)局別年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

■ 累計(平成27年3月～令和5年2月)

(件)

制度名	件数の区分	北海道厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局 (右記分室を除く)	関東信越厚生局 (千葉分室)	関東信越厚生局 (東京分室)	関東信越厚生局 (神奈川分室)	東海北陸厚生局	近畿厚生局	中国四国厚生局	四国厚生支局	九州厚生局	計
国民年金	受 付 件 数	125	181	432	214	633	264	353	554	128	67	298	3,249
	処 理 件 数	124	176	411	212	606	252	338	531	126	64	286	3,126
	地方厚生(支)局で処理	107	161	366	189	536	231	304	413	112	56	254	2,729
	訂 正 決 定	20	25	58	24	67	34	51	36	9	5	19	348
	不 訂 正 決 定	82	136	308	163	468	196	250	376	103	51	233	2,366
	請 求 却 下	5	0	0	2	1	1	3	1	0	0	2	15
	日本年金機構で記録訂正	5	1	12	4	11	3	14	19	2	0	7	78
	訂正請求の取下げ等	12	14	33	19	59	18	20	99	12	8	25	319
厚生年金保険	受 付 件 数	1,636	2,203	5,317	1,474	9,051	2,408	3,810	7,158	2,144	435	3,095	38,731
	処 理 件 数	1,567	2,180	5,181	1,419	8,282	2,204	3,680	6,928	2,092	433	3,045	37,011
	地方厚生(支)局で処理	439	535	1,288	475	1,649	806	1,219	1,640	439	150	649	9,289
	訂 正 決 定	261	302	874	303	1,126	499	826	1,195	276	56	364	6,082
	不 訂 正 決 定	176	233	413	171	522	305	392	444	163	94	284	3,197
	請 求 却 下	2	0	1	1	1	2	1	1	0	0	1	10
	日本年金機構で記録訂正	1,060	1,520	3,538	813	6,273	1,252	2,224	4,883	1,518	232	2,201	25,514
	訂正請求の取下げ等	68	125	355	131	360	146	237	405	135	51	195	2,208
脱退手当金	受 付 件 数	9	15	29	14	39	25	40	45	11	6	34	267
	処 理 件 数	9	14	28	14	39	25	40	43	11	6	33	262
	地方厚生(支)局で処理	9	12	24	13	34	23	38	42	8	3	29	235
	訂 正 決 定	2	0	4	1	1	2	1	3	1	0	1	16
	不 訂 正 決 定	7	12	20	12	33	21	37	38	7	3	28	218
	請 求 却 下	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	日本年金機構で記録訂正	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	2	5
	訂正請求の取下げ等	0	1	4	0	5	2	2	1	2	3	2	22
計	受 付 件 数	1,770	2,399	5,778	1,702	9,723	2,697	4,203	7,757	2,283	508	3,427	42,247
	処 理 件 数	1,700	2,370	5,620	1,645	8,927	2,481	4,058	7,502	2,229	503	3,364	40,399
	地方厚生(支)局で処理	555	708	1,678	677	2,219	1,060	1,561	2,095	559	209	932	12,253
	訂 正 決 定	283	327	936	328	1,194	535	878	1,234	286	61	384	6,446
	不 訂 正 決 定	265	381	741	346	1,023	522	679	858	273	148	545	5,781
	請 求 却 下	7	0	1	3	2	3	4	3	0	0	3	26
	日本年金機構で記録訂正	1,065	1,522	3,550	818	6,284	1,255	2,238	4,902	1,521	232	2,210	25,597
	訂正請求の取下げ等	80	140	392	150	424	166	259	505	149	62	222	2,549

注) 1 速報値につき、変動することがあります。

2 受付件数は、当該地方厚生(支)局の管内の年金事務所が訂正請求を受理した件数であり、総務大臣あてに行った年金記録の確認申立てのうち、平成27年4月1日付で厚生労働大臣への訂正請求に切り替えた事案(759件)を含みます。このうち1件は、厚生年金保険と脱退手当金の請求期間がある事案のため、厚生年金保険と脱退手当金にそれぞれ1件を計上しています。

3 訂正決定の件数は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含みます。

一部抜粋

年金記録の訂正に関する事業状況

(令和3年度事業状況及び令和4年度上期概況)

令和4年12月
厚生労働省年金局

I 訂正請求の受付・処理状況

1 受付状況

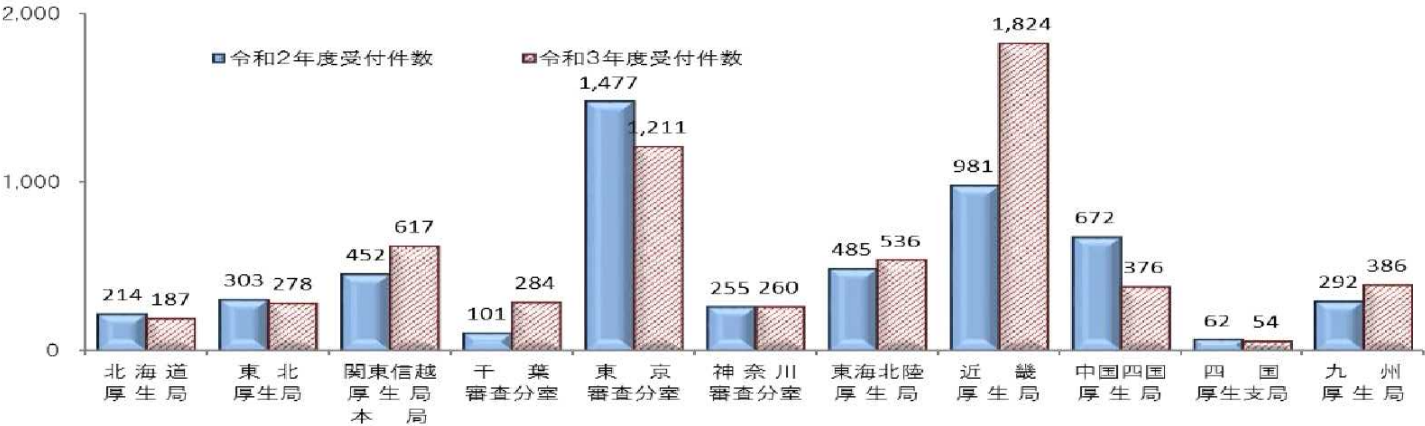
(2) 制度別の受付件数

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度上期 (速報値)	
厚生年金	7,368	(86.5 %)	4,818	(91.0 %)	4,206	(91.0 %)	3,061	(89.4 %)	4,216	(92.4 %)	4,998	(94.4 %)	5,743	(95.5 %)	1,876	(95.2 %)
（個別請求）	3,902	(45.8 %)	2,214	(41.8 %)	1,620	(35.1 %)	931	(27.2 %)	1,678	(36.8 %)	1,244	(23.5 %)	1,531	(25.5 %)	567	(28.8 %)
（一括請求）	3,466	(40.7 %)	2,604	(49.2 %)	2,586	(56.0 %)	2,130	(62.2 %)	2,538	(55.6 %)	3,754	(70.9 %)	4,212	(70.0 %)	1,309	(66.4 %)
国民年金	1,060	(12.4 %)	435	(8.2 %)	373	(8.1 %)	336	(9.8 %)	320	(7.0 %)	276	(5.2 %)	258	(4.3 %)	90	(4.6 %)
脱退手当金	88	(1.0 %)	39	(0.7 %)	42	(0.9 %)	28	(0.8 %)	29	(0.6 %)	20	(0.4 %)	12	(0.2 %)	5	(0.3 %)
合 計	8,516	(100.0 %)	5,292	(100.0 %)	4,621	(100.0 %)	3,425	(100.0 %)	4,565	(100.0 %)	5,294	(100.0 %)	6,013	(100.0 %)	1,971	(100.0 %)

- ・厚生年金（個別請求）
厚生年金に係る事案のうち、一括請求以外の請求
- ・厚生年金（一括請求）
厚生年金に係る事案のうち、事業主が従業員からの保険料を控除しながら、保険料納付を行わなかったとして過誤を認め、該当する複数の従業員等からの訂正請求が事業所を単位として一括して行われる請求

注1 受付件数は、当該期間中に年金事務所が訂正請求書を受け付けた件数である。
2 平成27年度は、平成27年2月までに総務大臣あてに提出された年金記録に係る確認申立てのうち、同年4月1日付で訂正請求に切り替えられた事案（切替事案）を含んでおり、平成27年3月から平成28年3月までの13か月について計上している。

(3) 地方厚生（支）局別の受付件数



I 訂正請求の受付・処理状況

2 処理状況

(1) 制度別・処理事案別の処理件数

(件)

	令和元年度						令和2年度						令和3年度						令和4年度上期(速報値)					
				国民年金	脱退手当金	合計	厚生年金			国民年金	脱退手当金	合計	厚生年金			国民年金	脱退手当金	合計	厚生年金			国民年金	脱退手当金	合計
	個別請求	一括請求	計				個別請求	一括請求	計				個別請求	一括請求	計				個別請求	一括請求	計			
厚生局処理事案	766	84	850	249	24	1,123	815	128	943	241	23	1,207	788	91	879	260	14	1,153	356	45	401	99	4	504
訂正決定	490	83	573	21	2	596	544	125	669	24	2	695	529	90	619	32	0	651	252	44	296	6	0	302
（全期間訂正）	408	82	490	10	2	502	442	125	567	20	2	589	431	88	519	23	0	542	207	44	251	6	0	257
（一部期間訂正）	82	1	83	11	0	94	102	0	102	4	0	106	98	2	100	9	0	109	45	0	45	0	0	45
不訂正決定	276	1	277	225	22	524	269	3	272	217	19	508	259	1	260	226	14	500	104	1	105	93	4	202
請求却下	0	0	0	3	0	3	2	0	2	0	2	4	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0
機構処理事案	407	2,271	2,678	8	0	2,686	415	3,102	3,517	3	0	3,520	523	4,386	4,909	3	0	4,912	262	1,100	1,362	2	0	1,364
処理事案合計	1,173	2,355	3,528	257	24	3,809	1,230	3,230	4,460	244	23	4,727	1,311	4,477	5,788	263	14	6,065	618	1,145	1,763	101	4	1,868
訂正請求の取下げ等	145	52	197	29	2	228	156	97	253	30	3	286	176	106	282	27	1	310	74	16	90	5	0	95
〔参考〕																								
機構処理事案 （一部期間訂正）	45	19	64				69	13	82				57	17	74									

- 厚生局処理事案 地方厚生(支)局において訂正決定、不訂正決定又は請求却下の処分をした事案
- 訂正決定(全期間訂正) 全部の請求期間について、その全期間を訂正決定すること
- 訂正決定(一部期間訂正) 一部の請求期間又は請求期間の一部期間について訂正決定すること
- 不訂正決定 全部の請求期間について、その全期間を不訂正決定すること
- 機構処理事案 訂正請求が厚生労働大臣が定めた基準又は厚生年金特例法施行規則に規定する場合に該当するときに、年金事務所において記録訂正した事案(全部の請求期間について、その全期間を年金事務所で記録訂正した事案に限る。地方厚生(支)局における処理はない。)
- 機構処理事案(一部期間訂正) 一部の請求期間について、年金事務所において記録訂正した事案(厚生年金事案に限る。記録訂正できなかったその他の請求期間については、地方厚生(支)局において決定処分することとなる。)

Ⅱ 請求内容・処分の状況

1 請求者等の状況

(4) 請求者住所地別

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	合 計
北海道	92	11	0	103 (2)
青森県	10	0	0	10 (22)
岩手県	6	1	0	7 (31)
宮城県	12	2	0	14 (17)
秋田県	4	0	0	4 (42)
山形県	18	2	0	20 (13)
福島県	10	1	1	12 (18)
茨城県	14	8	0	22 (11)
栃木県	5	2	0	7 (31)
群馬県	6	2	0	8 (28)
埼玉県	53	16	1	70 (6)
新潟県	11	1	0	12 (18)
山梨県	2	0	0	2 (43)
長野県	9	3	3	15 (16)
千葉県	30	15	0	45 (8)
東京都	166	55	0	221 (1)
神奈川県	74	16	1	91 (4)
富山県	0	1	0	1 (46)
石川県	5	2	0	7 (31)
岐阜県	19	2	0	21 (12)
静岡県	11	4	1	16 (15)
愛知県	57	13	2	72 (5)
三重県	3	3	1	7 (31)
福井県	1	0	0	1 (46)
滋賀県	4	2	0	6 (37)

(件)

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	合 計
京都府	22	8	0	30 (10)
大阪府	75	18	0	93 (3)
兵庫県	15	14	2	31 (9)
奈良県	10	1	0	11 (20)
和歌山県	6	2	0	8 (28)
鳥取県	1	1	0	2 (43)
島根県	1	1	0	2 (43)
岡山県	5	4	0	9 (26)
広島県	6	4	0	10 (22)
山口県	7	0	0	7 (31)
徳島県	3	4	0	7 (31)
香川県	3	3	0	6 (37)
愛媛県	1	4	0	5 (41)
高知県	2	4	0	6 (37)
福岡県	45	11	0	56 (7)
佐賀県	6	0	0	6 (37)
長崎県	7	2	1	10 (22)
熊本県	12	6	0	18 (14)
大分県	8	2	0	10 (22)
宮崎県	7	1	0	8 (28)
鹿児島県	6	4	1	11 (20)
沖縄県	6	3	0	9 (26)
海外居住	3	1	0	4
合 計	879	260	14	1,153

注1 令和3年度の厚生局処理事案を対象とした件数である。

2 ()内は、合計件数の降順位である。

Ⅱ 請求内容・処分の状況

2 事案類型・請求期間の状況

(1) 請求期間の分類(事案類型)別

(件)

事 案 類 型	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		事 案 類 型 の 内 容
	請求件数	(割合)	請求件数	(割合)	
厚生年金	2,363	(100.0%)	2,206	(100.0%)	
① 標準賞与額に係る訂正請求	1,603	(67.8%)	1,437	(65.1%)	・標準賞与額の相違、賞与支払の記録なし等の訂正を求めるもの
② 被保険者期間に係る訂正請求	499	(21.1%)	534	(24.2%)	・資格取得日、喪失日の相違、資格記録(加入記録)なし等の訂正を求めるもの
③ 標準報酬月額に係る訂正請求	261	(11.0%)	231	(10.5%)	・標準報酬月額の相違、標準報酬月額の改定記録なし等の訂正を求めるもの
④ その他の訂正請求	0	(0.0%)	4	(0.2%)	・被保険者種別の相違、厚生年金基金加入員区別の相違等の訂正を求めるもの
国民年金	395	(100.0%)	411	(100.0%)	
⑤ 保険料納付に係る訂正請求	358	(90.6%)	378	(92.0%)	・国民年金保険料納付記録なし、付加保険料納付記録なし等の訂正を求めるもの
⑥ 免除期間に係る訂正請求	21	(5.3%)	32	(7.8%)	・国民年金保険料免除期間の相違、免除期間記録なし等の訂正を求めるもの
⑦ その他の訂正請求	16	(4.1%)	1	(0.2%)	・第3号被保険者期間の相違、資格取得日の相違等の訂正を求めるもの
脱退手当金	22	(100.0%)	14	(100.0%)	
⑧ 支給期間の全期間訂正	21	(95.5%)	12	(85.7%)	・脱退手当金の支給対象期間の全期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
⑨ 支給期間の一部期間訂正	1	(4.5%)	2	(14.3%)	・脱退手当金の支給対象期間の一部期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
合 計	2,780		2,631		

注1 厚生局処理事案の請求期間を単位として計上している(以下、この件数を「請求件数」という。1件の訂正請求(事案)につき複数の請求件数があり得る。)。

2 1つの請求期間が複数の事案類型に該当する場合は、それぞれの事案類型に1件として計上している。

Ⅱ 請求内容・処分の状況

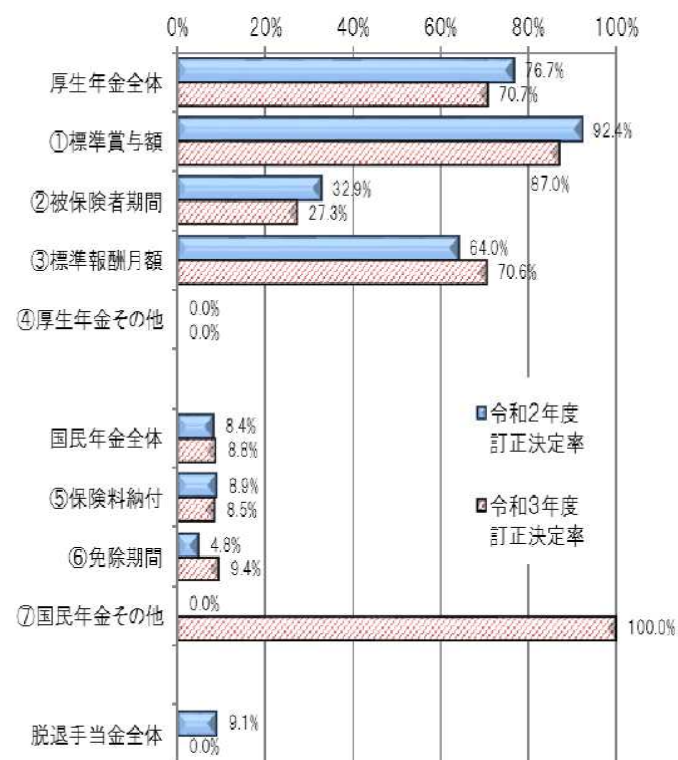
3 処分別の状況

(1) 請求期間の分類(事案類型)別 ア 請求件数

(件)

事 案 類 型	令 和 2 年 度					令 和 3 年 度				
	請求件数	訂 正 決 定			不訂正決定	請求件数	訂 正 決 定			不訂正決定
		全 期 間	一 部 期 間	計			全 期 間	一 部 期 間	計	
厚生年金	2,363	1,738	74	1,812	551	2,206	1,502	57	1,559	647
① 標準賞与額に係る訂正請求	1,603	1,481	0	1,481	122	1,437	1,250	0	1,250	187
② 被保険者期間に係る訂正請求	499	146	18	164	335	534	135	11	146	388
③ 標準報酬月額に係る訂正請求	261	111	56	167	94	231	117	46	163	68
④ その他の訂正請求	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4
国民年金	395	30	3	33	362	411	34	2	36	375
⑤ 保険料納付に係る訂正請求	358	29	3	32	326	378	31	1	32	346
⑥ 免除期間に係る訂正請求	21	1	0	1	20	32	2	1	3	29
⑦ その他の訂正請求	16	0	0	0	16	1	1	0	1	0
脱退手当金	22	2	0	2	20	14	0	0	0	14
⑧ 支給期間の全期間訂正	21	2	0	2	19	12	0	0	0	12
⑨ 支給期間の一部期間訂正	1	0	0	0	1	2	0	0	0	2
合 計	2,780	1,770	77	1,847	933	2,631	1,536	59	1,595	1,036

《事案類型別の訂正決定率》



- 注1 厚生局処理事案の請求件数である。
 2 1つの請求期間が複数の事案類型に該当する場合は、それぞれの事案類型に1件として計上している。
 3 「不訂正決定」は、全部の請求期間について、その全期間を不訂正決定した件数である。
 4 訂正決定率は、各事案類型ごとの請求件数の合計に対する訂正決定(計)の割合である。

Ⅲ その他の事業状況

1 地方年金記録訂正審議会

(1) 部会の開催状況(令和3年度)

(件)

	北海道 厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局				東海北陸 厚生局	近畿厚生局	中国四国 厚生局	四国 厚生支局	九州厚生局	合 計
			本 局	千葉分室	東京分室	神奈川分室						
(部 会 数)	(1)	(2)	(6)	(2)	(6)	(3)	(4)	(5)	(2)	(1)	(3)	(35)
部会開催回数	23	28	92	27	129	45	47	80	20	11	41	543
審議件数	101	70	125	44	255	87	129	190	29	24	125	1,179
厚生年金	89	63	89	27	198	71	100	140	18	9	94	898
国民年金	12	6	32	17	57	15	25	46	11	15	29	265
脱退手当金	0	1	4	0	0	1	4	4	0	0	2	16

注 審議件数は、部会で審議した事案の延べ件数である(1つの事案につき複数回審議を行った事案がある。)

(2) 口頭意見陳述の実施状況(令和3年度)

(件)

	北海道 厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局				東海北陸 厚生局	近畿厚生局	中国四国 厚生局	四国 厚生支局	九州厚生局	合 計
			本 局	千葉分室	東京分室	神奈川分室						
口頭意見陳述	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	4
厚生年金	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
国民年金	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	3
脱退手当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注 口頭意見陳述を実施した延べ事案件数である。

Ⅲ その他の事業状況

2 審査請求

(1) 審査請求の受付・処理件数

(件)

	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
受 付	84	77	15	176	94	62	11	167	35	30	8	73	44	29	5	78
裁 決	15	13	2	30	67	65	13	145	59	40	5	104	49	31	7	87
認容	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	2
棄却	15	11	2	28	63	57	13	133	55	37	5	97	39	30	7	76
却下	0	2	0	2	4	8	0	12	3	3	0	6	8	1	0	9
取下げ	2	0	0	2	0	1	0	1	5	1	0	6	3	2	0	5

(件)

	令和元年度				令和2年度				令和3年度				令和4年度上期 (令和4年9月末現在)			
	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
受 付	46	24	7	77	24	27	5	56	35	23	2	60	16	4	2	22
裁 決	74	52	15	141	34	24	3	61	26	29	6	61	22	12	2	36
認容	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	1	2	0	0	0	0
棄却	69	50	15	134	28	24	3	55	22	29	5	56	18	12	2	32
却下	4	2	0	6	5	0	0	5	3	0	0	3	4	0	0	4
取下げ	3	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1 「受付件数」は、当該期間中に審査請求書を受け付けた件数である。

2 平成28年度受付分については、平成28年4月から施行された改正後の行政不服審査法(審理員による新たな審理手続きの導入により公正性の向上を図る等を内容とするもの)対象事案に加えて、改正前の同法対象事案も計上されている。

3 「認容」は、一部認容裁決も含んだ件数である。

4 「棄却」は、一部却下裁決も含んだ件数である。

Ⅲ その他の事業状況

3 訴訟

(1) 提訴の状況

(件)

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
① 訴訟事件の件数 (② + (③ + ④)) 注1)	44	17	8	69
② 令和2年度までの提訴	42	12	7	61
③ 令和3年度における提訴	2	3	1	6
④ 令和4年度上期における提訴	0	2	0	2
事案類型	・被保険者期間 29件 ・標準報酬月額 14件 ・その他 3件 ※重複事案あり	・納付記録 17件	・全期間 7件 ・一部期間 1件	
請求の趣旨				
原処分の取消	32 ※	13	5 ※	50
原処分及び裁決の取消	8	3	3 ※	14
裁決の取消	1	0	0	1
その他	3	1	0	4

注1) 「① 訴訟事件の件数」は、令和2年度までに提訴された訴訟事件と令和3年4月1日から令和4年9月30日までに提訴された訴訟事件の合計件数を計上している。

※ 厚生年金3件及び脱退手当金2件は、年金の給付等についても請求している。

(2) 訴訟事件における審査請求の状況

(件)

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
審査請求あり	31	10	7	48
裁決前の提訴	6	0	0	6
裁決後の提訴	25	10	7	42
審査請求なし	13	7	1	21

注2) 「⑤ 確定した判決件数」は、判決が確定した訴訟事件の件数を計上している。

(3) 判決・係争の状況

(件)

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
⑤ 確定した判決件数 注2)	31	12	5	48
⑥ 取下げ件数 注3)	5	0	1	6
令和4年度上期末時点において係争中 (① - (⑤ + ⑥)) 注4)	8	5	2	15

注3) 「⑥ 取下げ件数」は、訴えを取り下げた訴訟事件の件数を計上している。

注4) 「令和4年度上期末時点において係争中」は、令和4年度上期末(令和4年9月30日)時点において係争中の訴訟事件の件数を計上している。